

周防大島町告示第1号

平成24年第1回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成24年1月6日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成24年1月13日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

田中隆太郎君

新山 玄雄君

魚原 満晴君

広田 清晴君

尾元 武君

中本 博明君

平川 敏郎君

久保 雅己君

荒川 政義君

杉山 藤雄君

平野 和生君

今元 直寛君

安本 貞敏君

中村 美子君

魚谷 洋一君

松井 岑雄君

布村 和男君

応招しなかった議員

神岡 光人君

小田 貞利君

平成24年 第1回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成24年1月13日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成24年1月13日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法第180条関係)
- 日程第5 議案第1号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第2号 竜崎温泉潮風の湯設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 平成23年度白木(外入)漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法第180条関係)
- 日程第5 議案第1号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第2号 竜崎温泉潮風の湯設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 平成23年度白木(外入)漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について

出席議員(17名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田中隆太郎君 | 2番 杉山 藤雄君 |
| 4番 新山 玄雄君 | 5番 平野 和生君 |
| 6番 魚原 満晴君 | 7番 今元 直寛君 |
| 8番 広田 清晴君 | 9番 安本 貞敏君 |
| 10番 尾元 武君 | 11番 中村 美子君 |
| 12番 中本 博明君 | 13番 魚谷 洋一君 |

14番 平川 敏郎君
17番 久保 雅己君
20番 荒川 政義君

15番 松井 岑雄君
18番 布村 和男君

欠席議員（2名）

3番 神岡 光人君 19番 小田 貞利君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 村田 雅典君 議事課長 中尾 豊樹君
書 記 中村 和江君 書 記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	副町長	岡村 春雄君
教育長	平田 武君	公営企業管理者	石原 得博君
総務部長	星出 明君	産業建設部長	嶋元 則昭君
健康福祉部長	西村 利雄君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	西本 芳隆君	大島総合支所長	北杉 憲昌君
東和総合支所長	木村 順一君	橘総合支所長	東原 平典君
会計管理者兼会計課長			岡本 洋治君
教育次長	中野 守雄君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
総務課長	奈良元正昭君	財政課長	中村 満男君
商工観光課長	吉村 昭夫君		

午前9時30分開会

議長（荒川 政義君） 明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いを申しあげます。

ただいまから、平成24年第1回周防大島町議会臨時会を開会いたします。神岡光人議員、小田貞利議員から欠席の通告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、13番、魚谷洋一議員、14番、平川敏郎議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3．議案説明

議長（荒川 政義君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長から議案の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） どなたも、おはようございます。

平成24年第1回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、新年早々、御多忙の折にもかかわらず、御参集をいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、本日提案をいたしております議案等4件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

東和片添浄化センター汚泥脱水設備の改築工事の変更請負契約につきまして、専決処分により処理をいたしましたことを議会に報告するものであります。

議案第1号は、平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の予算総額に697万7,000円を追加し、補正後の予算の総額を149億2,997万2,000円とするものであります。

議案第2号は、竜崎温泉温水プール施設の利用料金を引き下げる、改定するということにより、利用しやすい環境を整えようとするもので、竜崎温泉潮風の湯設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

このことにつきまして、詳細につきましては、補足説明のほうで詳しく申し上げたいと思いますが、新年度の、新年度というのは平成24年度ですが、新年度の大きな政策目標の一つであり

ます健康づくりに向け、プールでの歩行浴による健康増進のためにも、より利用しやすい環境を整えようということで、4月以降の新たな指定管理者の選定に向けて、今臨時会で提案をさせていただきます。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、関係参与が御説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

済みません。あの、議案第3号が抜けておりましたので、申し上げます。

議案第3号でございますが、平成23年度の白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負代金を増額する請負変更契約の締結についてであります。

以上、3件の提案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 以上で、議案の説明が終わりました。

日程第4．報告第1号

議長（荒川 政義君） 日程第4、報告第1号専決処分の報告について執行部の報告を求めます。星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 報告第1号東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事変更請負契約の専決処分について御報告申し上げます。

本工事は、昨年1月の臨時会で御議決をいただき、汚泥脱水機の更新と電気設備工事を施工してまいりましたが、更新する既設の脱水機（機械・電気設備）の撤去に伴う分別解体、搬出処理の費用を追加計上いたしました。

これにより、原契約の工事請負金額4,977万円に409万3,007円増額した5,386万3,007円とする請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分書のとおり、平成23年12月27日付で専決処分により処理をいたしました。

以上、報告第1号東和片添浄化センター汚泥脱水設備改築工事変更請負契約の専決処分について報告を終わります。

議長（荒川 政義君） 以上で、執行部の報告を終了します。

日程第5．議案第1号

議長（荒川 政義君） 日程第5、議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。補足説明を求めます。星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において、既定の予算に697万7,000円を追加し、予算の総額を149億2,997万2,000円とするものであります。

概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

歳入につきまして、13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、歳出における更正医療給付費の増額補正に伴い、国庫負担金を増額計上するものであります。

14款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金につきましても、国庫負担金と同様に更正医療給付費の歳出の増額に伴う増額計上であります。

17款繰入金は、財政調整基金を184万7,000円取り崩し、財源調整を行うものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費2目障害福祉費は、更正医療費審査の委託料3,000円及び厚生医療給付費683万9,000円の増額計上であります。これは、給付対象者の増加により、委託料と扶助費の不足が見込まれることによるものであります。

6款商工費1項商工費2目商工業振興費は、竜崎温泉「潮風の湯」の指定管理者を新たに選定する必要が生じたため、選定委員会の開催に要する経費として、報酬4万5,000円、費用弁償3万円を、また、後ほど御審議いただく竜崎温泉「潮風の湯」プール施設利用料の改定に伴い、券売機マスター等の修正が必要となるため、その手数料6万円をそれぞれ計上するものであります。

以上が、議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)についての概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたのでこれから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) まず、更正医療の関係ですが、財源内訳を見ると、国が2分の1、県と町が4分の1ずつということで、これは変更がないということで見ときたいんですが、実際的には、いわゆる増という言い方で補足説明したんで、何人分ということで答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと、財政調整基金を取り崩して、実際的には財源調整ということで、更正医療と竜崎温泉

にかかわる報酬ということになっておりますが。実際的にはあの……人が質疑をしようときにしゃべりんさんな、御無礼じゃろ、注意しときます……竜崎温泉のほうで、今回いわゆる報酬、指定管理者選定委員会委員の4万5,000円の報酬が主なものだというふうに思われますが、実際的に選定委員会の開催費だけの補正になりますが、今までいろんな議論をしてきました。で、それがどう活かされるのかというのが、今回改めて、選定委員会を実際的に招集するに当たって、大事な視点があるんじゃないかというふうに考えております。

というのが、今までどおりの選定委員の選定枠なんか、それと、いわゆる選定委員ですよ、それが実際的に今までと同じ人、1回目、2回目、今度3回目ですよ。それで実際的に、委員の対象者が一緒の方が対応するのかなどなのか。その辺も私は問いたいし、それでもう一つはやっぱり、点数のつけ方。今まで実際的に点数・項目があって、その点数、それで私が1回目、2回目見ると、いわゆる公共施設に対する認識、そしてその活用、これが非常に不理解というたら御無礼ですが、採点そのものが低くて、実際的には1回目は町と指定管理者の合議といいますが、議論、信頼、この弱点があったし、2回目については、いわゆる利益がすごい主な部分で問題が出ちゃったというふうに私は考えております。

いわゆる公共施設を運営するに当たっての利益をどうみるのか、また、施設そのものをどう、町民のためにやっていくんかちゅうんが、かなり私は1期、2期通じて問題があったんじゃないかという認識を持っております。

実際的に今回補正を提案するに当たって、執行部、町長は、新たに指定管理を公募するに当たって、どういうふうなポイントでこの委員招集なり、委員1期2期通じて、また同じメンバーで3期目もいくのかなどなのか、その辺も含めて私は答弁を求めておきたいというふうに思います。議長（荒川 政義君） 広田議員に申しますけど、執行部に対する要望があるときにはまず議長を通して。

議員（8番 広田 清晴君） いや……。

議長（荒川 政義君） いやいや、議長を通してください。

以上です。西村健康福祉部長。

健康福祉部長（西村 利雄君） 更正医療の関係でございます。

10月までの実績で、541件の実績と、推計で後、277件、合計で818件の更正医療を考えております。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今回の選定でございますが、以前の選定委員さんを、同じようをお願いする方もありますし、また、新しい方をお願いするというケースもあると思います。

どのような視点で選定をするのかという御質問でございましたが、まあ、1番には、その竜崎

温泉の適切な管理をやっていただく方、指定管理者を選定するというのが一番の目的でございます。まあその中には、当然その、集客力を高めてこの周防大島町でのにぎわいをつくっていくとか、または観光交流に貢献していただくということが大きな目的でございます。また、当然その、竜崎温泉の運営について適正な財務の経験があって、そして財務管理ができるということも、今回の指定管理者を踏まえて、非常に重要になると思っておりますし、また、地域の雇用に資するということも大きなその選定の一つの基準になるのではないかと考えております。

これらを適切に選定していただける方をメンバーに選定をしたいと考えています。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） あの、当然、議会ルールとして、今、議長席から議長が言われたように、実際的に要望があるなら議長を通してやってくれということが一つのルールかというふうに思うちょりますが、あの、私は今回の質疑に当たって、何も町長に要望するっっちゃう立場で質疑は言うておりません。できるだけ質疑をどういうふうに深めていくんか、今まで1回目、2回目ということで、同じよう……形は違うけど、途中でいわゆるいろんな問題が起きたりしておると、それで、1期目と2期目については、問題の認識として、視点として、違ってもわかりませんが、実際的にはかなり（「ちょっと」と呼ぶ者あり）止める。（「その話じゃない」と呼ぶ者あり）（「違う」と呼ぶ者あり）

議長（荒川 政義君） あの、補正予算の内容について、私が要望があるときにはっていうことを言ったんじゃないんですよ。そこら辺はよく御理解してください。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的に、まあ質疑をどうとらえるかということで、私もずっと苦労してきましたが、質疑の範疇外で、例えば人数が5人ですよ、何回やれますよっっちゃうんも質疑かもわかりませんが、議員の質疑権と言ったらですね、やっぱりその質疑の中で、いわゆる今までの問題を繰り返さないためにやるというのが私は質疑の大事な視点だというふうに議員として思うておりますので、質疑を続けさせていただきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。議運の委員長、ちょっと。

午前9時47分休憩

.....
午前9時48分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 最後になると思いますが、先ほど、1つは福祉部長の答弁は、トータル的な件数ということでとらえておけばよいのかと、トータルでの件数ということやね。ほいじゃが、トータルということになると実際的には当初との比較で、見込み違い分という部分なのかどうなのかもちょっとわかりにくいんで、見込み違い分としてどうなのか、トータルとし

てどうなのかということで件数等、答弁をいただければというふうに思うとります。

それで、今回、町長のほうが答弁で言われたいわゆる選定委員を、実際的には、こうゆう答弁じゃったと思います。変えることもあるし、そのままやってもらうこともある、というのが今時点の答弁ということではありますがね、せっかく変える方向もあるし、変えない方向もあるというんなら、やっぱりきちっと内容、いわゆる先ほど町長が言われた、まず何よりも云々から始まりましてですね、あと言いましたが、やっぱり、その中身も私はきちっと執行部内で議論する必要があるんじゃないかというふうに思います。中身というのは、いわゆる点数がありますよね、点数もやっぱり、きちっと再吟味の必要があるんじゃないかということをはっきりと明らかにして質疑を終わります。

以上です。

議長（荒川 政義君） 西村健康福祉部長。

健康福祉部長（西村 利雄君） 当初見込みで732件、このたびの実績推計で818件ということでございまして、見込みの増でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。椎木町長。

町長（椎木 巧君） 選定委員のお願いでございますが、それぞれの専門性の高い方々をお願いするつもりでございますし、今、御指摘のありましたそれぞれの配分のウエートにつきましても、お願いした委員さんを交えて十分議論をしてみたいと思っております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6・議案第2号

議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第2号竜崎温泉潮風の湯設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第2号竜崎温泉潮風の湯設置及び管理に関する条例の一部改正について補足説明をいたします。

当温泉は、温泉施設と健康増進の歩行浴専用温水プールを併設し、地域内外からの交流人口の増加を図ろうと設置したものであります。

しかしながら、プール施設の利用につきましては、本町介護保険課において、介護予防事業として65歳以上の高齢者を対象に温水プール指導事業を実施し、町民の健康づくりや介護予防を行っているものの、利用者数の低迷が続いているところでございます。

つきましては、町民をはじめ、多くの人々に利用される施設として、明年度の施策課題を先取りする形ではありますが、健康づくりの一環として住民の健康維持・増進、加えてプール施設の利用促進を図るため、利用料金を引き下げ、より利用しやすい環境を整えようとするものでございます。

その内容につきましては、大人及び小人の料金区分を廃止、65歳以上、身体障害者手帳交付者等、回数券及び会員権の会員区分も撤廃し、料金を一律100円とするものでございます。

また、指定管理者制度の適用から、本則及び別表の「使用料」を「利用料」とする字句の整理も合わせて行っております。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） やっと値下げがされるんですね、まあ思い出していただきたいのは、歩行浴については高過ぎるんじゃないかということは、今まで言ってきました。それでまあ100円にするということで、このことによっていわゆる健康推進、65歳以上の実際的な健康推進が進んだり、よく言われる医療費等の全体の下げにつながれば、まあ一つの効果はあるというふうに私自身は考えております。

その中で質疑をするのは、年間ここを利用される方がどの程度というのを、この間、全協のときに資料を示しましたが、実際的にどのぐらいかということと、そのことにより、町が新たに、例えば負担すべきと推定される額、その点についても当然推定できますので、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） じゃあ私のほうから、プールの利用者数ということでお答えをさせていただきます。

まず22年度、3,400名のプールの利用者ということで認識しております。

それと、先ほど御質問ちょっとよく耳に届かなかったんですが……

議員（8番 広田 清晴君） 自席から言うから、答弁の後言います。

商工観光課長（吉村 昭夫君） あの、実績はそうです。21年度が4,023名ということで、今、認識しております。4,023名ですね。

議長（荒川 政義君） ちょっと、回数が多くなるがええか。（「値下げしてどれだけ負担が多くなるか」と呼ぶ者あり）西村健康福祉部長。

健康福祉部長（西村 利雄君） プールの健康増進の関係、介護保健の関係でございますが、平成23年度12月末現在で実施回数125回実施しておりまして、延べ人数で1,310名でございます。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） ちょっと聞き取れませんでした。

値下げをして、まあ500円から100円ということは400円でございます。

それで、過去の実績等をかながみまして、大体年間150万円の負担というように私のほうは計算をしております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まあ、あの年間150万円ということで、先日、町長が記者会見か何かで言うたように、今度はいわゆる納付金ではなしに、いわゆる管理料を出さんにゃいけん、それが唐突に1,000万円。まあ、町長は首をかしげるが、実際あのとき1,000万円という数字を言ってからそれがひとり歩きして記者の方が書かれたと。まあそれは一つは上関のことを含んじよるが、また、元のいわゆる参加者、指定管理に応募した方をさしちよるかは別にして、まあ実際的にはひとり歩きしたかなというふうに思うとります。

で、実際的に、条例上は、今回字句をきちっとするというところで、「使用者」から「利用者」に変えますというのが条例変更の中身です。それで実際的に、納付条項は条例の中に改めて設置するのかどうなのか、納付条項、いわゆる.....納付じゃなしに、ごめんごめん。指定管理料の条項については、実際的には、条例の中に今から先、準備せずにいくということなのか、改めて聞いちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 指定管理料を出すということで公募をするつもりであります。

このことについて条例改正をするということはないと思っております。

もう既に、長浦の関係あたりとか、片添の関係あたりも指定管理料を出して、そして公募しておるといふ今の条例の中でできると思っております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。今元議員。

議員（7番 今元 直寛君） 今元でございます。

今回の条例改訂、先ほど来、出ております料金の100円にするという問題と、もう一つは今、字句の変更という形で、「使用者」を「利用者」、「使用料」を「利用料」という形になっておりますけれども、これを、この字句の変更っちゃうのは、私よくわからないんですが、ひとつどうということなんか具体的にわかりやすく教えていただきたいんですが。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） 今回、字句の変更について、まあその、利用料ということに、統一をしたということでございます。

で、使用料ということにつきまして、先ほど御質問がありましたけれども、私のほうは地方公共団体の歳入として上げるべきもの、まあ、公金ですね。しかし利用料金っていうのは、その指定管理者等が収入として得る、收受するものというように理解をしております。

議長（荒川 政義君） よろしいですか。

ほかに。田中議員。

議員（1番 田中隆太郎君） 先ほど、負担が年間150万円ちゅうのは、こりゃあ指定管理者に払う銭のことを言うんじゃないと思うんですけど、あの、今、500円を100円にしたら、来年度は、推定利用者は何名見込んでおるんかっちゃうのを、ちょっとひとつお願いします。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） 私のほうは推定利用者、過去の実績から見て、プールの利用者をですね、3,711人で今、見ております。

全体の利用者数については、8万5,000からまあ9万人の間ぐらいかなということで今、計算をしておるところでございます。

議長（荒川 政義君） 田中議員。

議員（1番 田中隆太郎君） 500円を100円にするっちゃうことは、まあ、普通、一般の企業やったら400円負けるっちゃうことやから、推定利用者もある程度推定して単価や何かも決めたんじゃないですか。条例改正これが、24年4月1日からだから、4月1日以降で1年間何人プールが、今3,400人って言いましたよね、今年度は、来年度は何人利用を見込んでおるんですか、そこをはっきり聞きたいと思います。

それからもう1点、150万円の負担増っていうのは、この400円で150万円を割ったら15万人、まあ350円、400円でもいいですけど、10万人ぐらいになるんじゃないかと思えますけど、それだけ利用、ちょっと計算機がないけえわからんのが。150万円を400円で割ったら何ぼになるかと思うんじゃないけど。そこは、その推定利用者も私は見込んで料金改定やら、しちよと思うんですがね。何にも計画せずに、つい、100円にしたらお客が来るんじゃないかって、そんな簡単なことで銭を変えたりしないと思うんですよ。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） 指定管理料の計算上では今、3,400人っていうのが22年度の実績でございます。

それで、プールの利用者は、先ほど申しました3,711人で計算をしております。

その分の400円分の補てんは、指定管理料に上乘せをしてお支払いしようという考えでおります。

議員（1番 田中隆太郎君） もう一遍。

議長（荒川 政義君） 田中議員。

議員（1番 田中隆太郎君） 確認しちょきます。推定利用者が、3千何ぼって言ったんですかね、今、3,400人って言ったんか。（「700」と呼ぶ者あり）3,700。それなら3,400人から3,700人って、300人しかふえんっちゃうこと、わかりました。たいしたもんじゃの。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号竜崎温泉潮風の湯設置及び管理に関する条例の一部改正について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7・議案第3号

議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第3号平成23年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第3号平成23年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について補足説明をいたします。

本案は、平成23年12月13日に大野工業株式会社と契約を締結いたしました平成23年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負代金を増額する請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、離岸堤58.75メートルを設置する内容となっており、施行延長に変更はありませんが、入札剰余金を充てて、次年度以降実施予定であった消波ブロック106個の製作を追加するものでございます。

この変更に伴い、請負代金を変更することが必要となりましたので、原契約金額4,866万3,597円を1,099万2,737円増額した5,965万6,334円で請負変更契約を締結しようとするものでございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第3号平成23年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・

議長（荒川 政義君） 以上を持ちまして、今期臨時会に付議された案件の審議は、全部議了いたしました。

これにて、平成24年第1回臨時会を閉会いたします。

事務局長（村田 雅典君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時08分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 魚谷 洋一

署名議員 平川 敏郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員